

質問項目	管理番号	質問内容	回答内容
公募要領 7.公募参加資格	1	「7.公募参加資格」(1)の②業務提携している複数企業、③複数企業により構成される共同企業体及び業務提携者のどちらかで応募した場合、構成される全社が「7-2」から「7-4」の資格を全て有する必要がある、という認識でよろしいでしょうか。	構成される全社が「7-2」から「7-4」の資格を全て有する必要はありません。 7.(1)②では、3.①(廃棄物管理業務)を担う単体企業は、「7-2」の資格を、3.②(廃棄物収集運搬業務)又は3.③(廃棄物処分業務)を担う企業(一部、3.①を担う単体企業を含む)は、それぞれ「7-3」「7-4」の資格を有する必要があります。 7.(1)③では、3.①を担う共同企業体は「7-2」の資格を、3.②又は3.③を担う構成員は、それぞれ「7-3」「7-4」の資格を有する必要があります。
公募要領 7.公募参加資格	2	「7-2.廃棄物管理業務を履行するものに求める参加資格」の③過去5年以内に大規模営業施設(店舗面積10,000㎡以上)の廃棄物管理業務の経験を有する。とありますが、大規模営業施設ではなく、10,000㎡以上の製造工場での廃棄物管理業務を履行実績とみなすことができますでしょうか。	7-2.④として、みなすことは可能です。
公募要領 7.公募参加資格	3	「7-2.廃棄物管理業務を履行するものに求める参加資格」の④上記の実績に相当する経験を有する、とありますが、弊社は廃棄物処理業(収集運搬、中間処理・再資源化、最終処分までワンストップサービスを展開)をメインとする企業です。こちらを「相当する実績」としてみなすことができますでしょうか。	みなすことはできません。
公募要領 資格審査必要書類	4	様式2の下段に『※「応募者」が代表者又は表見代理人以外の場合、別途委任状を添付してください。』との記載がありますが、所定の様式はありますか。	所定の様式はありません。
公募要領 応募時必要書類	5	各種提出書類において、原本と副本の記載がありますが、この場合の副本とは、原本同様に押印し、原本には『原本』のとスタンプ(or手書き)、副本には『副本』のスタンプ(or手書き)したものを指すのでしょうか？それとも写し(コピー)と同様の意味なのでしょうか？	副本については、押印は不要です。副本については要領に記載のとおり、企業名、社章等応募者が特定できる内容の記入をすべて削除(黒塗り)ください。
仕様書 4.業務内容 (ア)廃棄物管理実施計画書、作業マニュアル作成業務及び研修実施	6	②作業マニュアル及び③研修実施に作業員(ボランティアを含む)とありますが、廃棄物管理業務においてボランティアとして従事して頂くという理解でよろしいでしょうか？また、どの程度の人数を想定したらよろしいでしょうか？	ボランティアは未定ですので、想定人数については、廃棄物管理業務を実施することに支障を及ぼさない業務内容となる人数を想定してください。
仕様書 4.業務内容 (イ)清掃管理センター廃棄物管理業務 ②	7	②の説明文に「排出別」となっていますが、これは特記仕様書4.分別区分の「参加者」と「来場者」を指しますか。	「排出者別」については、各参加者等(廃棄物を排出した参加者等別)と来場者を指すものです。

案件名称	2025年日本国際博覧会 廃棄物管理及び廃棄物収集運搬処分業務	2023年12月11日回答
------	---------------------------------	---------------

質問項目	管理番号	質問内容	回答内容
仕様書 4.業務内容 (イ)清掃管理センター廃棄物管理業務 ②	8	参加者等に対する処理費用の請求業務及び、参加者等からの支払がなされない場合には、当該未回収債権の督促及び回収の責任を負うとの仕様書への記載となっていますが、債権回収の責任を負うのは、排出者である協会様ではないのでしょうか？	最終的な責任は協会が負うものとなります。請求業務を業務委託の範囲内で適切に行っていただきたいという趣旨となります。なお、参加者が廃棄物を排出する場合には、当該参加者等が排出者にあたりますが、廃棄物の委託等を協会が代行するものとしています。
仕様書 4.業務内容 (イ) 清掃管理センター廃棄物管理業務	9	対象物、3R ステーションから回収したごみの排出事業者及び請求先は博覧会協会様でしょうか。また、対象物、サブストックヤードに持ち込まれたごみの排出事業者及び請求先は参加者（公式参加者、非公式参加者及び一般営業参加者、並びに会場内の各事業者）でしょうか。	お見込みのとおり、3R ステーションから回収したごみの排出事業者及び請求先は、博覧会協会となり、サブストックヤードに持ち込まれたごみの排出事業者及び請求先は、参加者（公式参加者、非公式参加者及び一般営業参加者、並びに会場内の各事業者）となります。
仕様書 4.業務内容 (ウ) サブストックヤード業務	10	サブストックヤード業務において「計量」業務が含まれますが、特記仕様書6. 必要とする主な資機材に記載の（協会準備）分に「計量器」が含まれておりませんが、サブストックヤード（11カ所）分の「計量器」（又は計量装置）は受託者が準備するという理解でよろしいでしょうか？	受託者において計量器を準備してください。
仕様書 4.業務内容 (エ) 3Rステーション巡回回収業務	11	仕様書に「巡回時に3Rステーションの清掃活動を実施すること」との記載がありますが、別公募予定の清掃業務とのエリア等の明確な線引きは、ありますでしょうか？ 廃棄物管理業務の中での本清掃活動は、「3Rに設置したゴミ箱自体の清掃（拭く作業）とゴミ箱及びその付近の床の清掃（掃き出し、床拭き）」という理解で良いでしょうか？	廃棄物管理業務の中での本清掃活動は、「3Rに設置したゴミ箱自体の清掃（拭く作業）とゴミ箱及びその付近の床の清掃（掃き出し、床拭き）」という理解で支障ありません。ただし、それ以上の清掃の実施について禁止するものではありません。また、別途契約する清掃事業者と連携して3Rステーションの衛生環境の保全に努めていただくこととなります。
仕様書 4.業務内容 (カ) メインストックヤード業務 ②生ごみ	12	生ごみの堆肥は準備期の2025年1月31日から実施するものでしょうか。 また、堆肥化処理装置（3t/日）を設置となっていますが、設置に必要な手続きを詳細ご教授ください。（廃掃法に係る手続きが必要かどうか）	準備期(2025年1月31日)から実施するものとなります。 堆肥化処理装置(3t/日)の設置にあたっては、廃掃法の手続きは不要と考えます。
仕様書 4.業務内容 (カ) メインストックヤード業務 ②生ごみ 生ごみ（堆肥化不可能なものを除く）の処理について	13	「博覧会会場外の処理業者にて堆肥化を行うこと。※博覧会協会が指定する処理業者により堆肥化を行う場合は、博覧会協会と協議の上、個別に保管、引き渡す等の対応を行うこと。」と、仕様書に文言が記載されていますが、一般廃棄物となる生ごみの運搬車は、協会様が別公募等で指定した業者となるのでしょうか？それとも、「管理及び廃棄物収集運搬処分業務」を受注した業者での手配のいずれになるのでしょうか？	協会が別途公募等によって指定する事業者となります。
仕様書 4.業務内容 (キ) 博覧会会場外搬出管理業務	14	④博覧会会場内から処理施設（大阪広域環境施設組合の処理施設を除く）までの収集運搬にあたり、特別規則7号のガイドラインの記載に基づき、車両への搬出積込作業には場内貨物取扱指定事業者を使用すること。とありますが、ご記載通り車両への搬出積込作業には場内貨物取扱指定事業者を使用するという理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。

質問項目	管理番号	質問内容	回答内容
廃棄物管理業務特記仕様書 3.廃棄物関連諸施設の運営時間	15	会期中の運営時間を記載して頂いておりますが、仕様記載業務内容が運営時間内に終了すれば、運営時間を短縮することは可能でしょうか？参考までに「2025年日本国際博覧会」の開場時刻、終了時刻をご教示下さい。	運営時間内において、受入等の対応が必要となりますので、原則として短縮することは不可と考えます。開場及び終了時間帯については、9:00から22:00（開催時間の変更の可能性あり）となります。
廃棄物管理業務特記仕様書 4.分別区分	16	分別区分のNo.1～No.20の品目は準備期の2025年1月13日から全て扱うものとするのでしょうか。会期前（準備期）、会期中、会期後とそれぞれ取り扱う品目に違いがあればご教示ください。	No.1～No.20の品目を会期前（準備期）からすべて扱うものとなります。
廃棄物管理業務特記仕様書 5. 分別区分別処理	17	燃やすごみ※事業系一般廃棄物の⑥ 引渡し時間は、原則として 23:00～翌 6:00 とする。とありますが立会いが必要となりますでしょうか？	原則として、立会いは必要と考えます。
廃棄物管理業務特記仕様書 5.分別区分別処理 生ごみ	18	生ごみは「参加者」と「来場者」と分けられ総量1501.15tとなっています。 ③と④の参加者排出分の2t（日本館とメタネーション施設へ配送）は会期中が200日と仮定した場合、2t×200日＝400t（参加者分）。約1,500tから参加者分の400tを引き、約1,100tが（来場者分）という認識でよろしいでしょうか。	約1,100tは、来場者と参加者の合わせた量となります。
廃棄物管理業務特記仕様書 5.分別区分別処理 生ごみ	19	③と④の日本館とメタネーション施設で扱える数量の上限がそれぞれ1t/日という認識でよろしいでしょうか。仮に上記が上限とした場合、それ以上の生ごみは博覧会会場内に設置する堆肥化処理装置で堆肥化を行っても問題無いでしょうか。	③と④の日本館とメタネーション施設については、お見込みのとおりです。 それ以上の生ごみについては、会場外での食品リサイクルループの検討を進めており、博覧会会場内に設置する3t/日の堆肥化処理装置での堆肥化だけでなく、博覧会会場外の処理業者での堆肥化も行うこととなる予定です。
廃棄物管理業務特記仕様書 5.分別区分別処理 生ごみ	20	⑤の博覧会会場内に設置する堆肥化処理装置では「参加者排出分」の生ごみを堆肥にしても問題ないのでしょうか。来場者の生ごみのみを取り扱う認識でしょうか。	来場者と参加者の両方の生ごみを取り扱っていただきます。
廃棄物管理業務特記仕様書 5.分別区分別処理 生ごみ	21	⑦の③～⑥以外の生ごみとは、会期中を200日と仮定した場合、 A) 2t×200日＝400t（日本館とメタネーション施設） B) 3t×200日＝600t（設置した堆肥化処理装置） 生ごみの総量約1,500tからA）とB)を引いた数字、500tという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。

質問項目	管理番号	質問内容	回答内容
廃棄物管理業務特記仕様書 5.分別区分別処理 生ごみ	22	⑦の博覧会協会の指定する処理業者となっていますが、業者名をご教示頂くことは可能でしょうか。試算する上で処理費用（単価）も知りたいので合わせてご教示ください。また、これを運搬するには事業系一般廃棄物の運搬許可が必要である、という認識でよろしいでしょうか。	当該公募では、生ごみの処理費用の提案は不要です。 なお、処理業者は検討中であり、処理費用(単価)も未定です。 運搬については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）（以下「廃掃法」という。）第7条第1項に規定する一般廃棄物収集運搬許可のほか、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）第21条による廃掃法の特例により運搬することも可能と考えます。
廃棄物管理業務特記仕様書 5.分別区分別処理 ペットボトルの処分について	23	「博覧会協会が指定する処理業者によりリサイクルを行う場合には、博覧会協会と協議の上、個別に保管、引き渡す等の対応を行うこと。」と、仕様書に文言記載がありますが、協会様が別公募等で指定した業者となるのでしょうか？それとも、「管理及び廃棄物収集運搬処分業務」を受注した業者での手配のいずれになるのでしょうか？	協会が別途公募等によって指定する事業者となります。
廃棄物管理業務特記仕様書 6.必要とする主な資機材 3 Rステーションのごみ箱について	24	廃棄物管理業務の受注業者が準備するゴミ箱450個にデザイン（ピクトグラム等）以外に、協会様準備（協賛） 予定のゴミ箱100個についても、廃棄物管理業務の受注業者が、デザイン（ピクトグラム）の処理を行う必要がありますでしょうか？	協賛予定のごみ箱については、廃棄物管理業務受注業者の実施は不要です。
仕様書全般	25	廃棄物の運搬・処分を除く、博覧会会場で廃棄物管理業務に従事する人数はどの程度想定、試算しているか知りたいです。 4.業務内容に記載している（イ）清掃管理センター廃棄物管理業務、（ウ）サブストックヤード業務、（エ）3 Rステーション巡回回収業務、（オ）会場内集約業務、（カ）メインストックヤード業務、（キ）博覧会会場外搬出管理業務でそれぞれ想定人数をご教示ください。	会期前(準備期)から会期中、会期後により想定人数は異なりますので、先行調査成果物報告をご確認ください。 なお、会期中の超繁忙日の想定人数は次のとおりです。 (イ)3人程度 (ウ)70人程度 (エ)75人程度 (オ)15人程度 (カ)40人程度 (キ)25人程度 ((カ)の作業員を含む)
仕様書 【様式3-1】単価内訳書	26	仕様書の廃棄物管理業務特記仕様書の4.分別区分でNo.18 燃やすごみ（事業系一般廃棄物）の数量が4,086.12トンとなり、【様式3-1】単価内訳書の④燃やすごみからリサイクル等への転換を想定する場合の※燃やすごみ予定数量合計 4,228.44 tと142.32 tの差異が御座いますが、理由についてご教示下さい。	4,228.44 tについては、可燃ごみをベースとして算出した予定数量のため差異が生じています。【様式3-1】④燃やすごみ予定数量合計については、4,086.12 tとしてください。
【様式3-1】単価内訳書	27	「注意事項」3. 廃棄物管理業務委託料(④)については、別途詳細内訳を作成し添付すること。とありますが、その詳細内訳書には商号又は名称、代表者氏名のみで代表者印の押印は不要で問題はないでしょうか？	詳細内訳書には押印が無くても構いません。
【様式3-1】単価内訳書	28	【様式3-1】単価内訳書の④燃やすごみからリサイクル等への転換を想定する場合がありますが、0と想定した場合は、単価【C】（税込）、予定数量【D】、小計【CxD】、燃やすごみからの転換（リサイクル等）に係る費用 合計の各箇所に0表記で問題はないでしょうか？	問題ございません。

案件名称	2025年日本国際博覧会 廃棄物管理及び廃棄物収集運搬処分業務	2023年12月11日回答
------	---------------------------------	---------------

質問項目	管理番号	質問内容	回答内容
【様式3-1】単価内訳書	29	「様式3-1」に記載する単価内訳において、区分によっては処分費用が時期によって大きく変わるものがあります。その為、処分費用は〇月〇日現在のレートと記載し、実勢レートが、〇月〇日のレートと大きく乖離した場合、その費用を請求することは可能なのでしょうか。	原則、記載いただいた単価となります。
【様式3-1】単価内訳書	30	「様式3-1」に記載する単価内訳において、収集運搬費用等、予想数量をベースに単価設定値を記載いたしますが、この予想数量を大幅に下回る場合、運賃がコスト(固定費)を下回るケースが考えられます。この場合、使用するトラック単位の最低ロット数量が何かを設けていただくことは可能なのでしょうか。	廃棄物の予想数量については、削減対策を講じていない数量であること、また、協会側が保証できるものではありませんので、原則不可です。
資機材の設置時期について	31	会期前(準備期)の2025年1月13日から2025年3月31日とありますが、施設の引き渡し時期はいつになるのでしょうか？ 又、この会期前に施設の工事・機材の設置等は可能でしょうか？	施設の引き渡しについては、2024年秋頃の予定となっております。引き渡し前の設置等については、原則不可ですが、工事事業者との調整となります。 引き渡し前の設置については、施設の建築工事状況によりますので、要調整となります。
MSY施設・設備について	32	メインストックヤードでは、プラスチック類の洗浄等で泥水等が大量に発生しますが、これらの排水はMSY内の排水溝を通して、MSY内(orその付近)にグリストラップで集積させるような施設となっているのでしょうか。又、プラ混じりの汚泥が発生しますが、通常の汚泥としての処理で問題ありませんでしょうか。	グリストラップの設置はありません。設置にあたりまして、要調整となります。 汚泥にプラスチックが混入している廃棄物は、基本として汚泥と廃プラスチック類の混合物として処理してください。
MSY施設・設備について	33	MSY内には荷役機械(フォークリフト)の充電設備が設置はありますか？	協会側でコンセントを設置しています。